

平成23年度 第1回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

▽日 時 平成23年5月25日（水） 午後2時から4時

▽会 場 子ども家庭支援センター「たっち」ミーティングルーム

▽出席者 委員側 岩田会長、平田副会長、見ル野委員、木下委員、清水(賢司)委員、坂本委員、臼井委員、富田委員、横山委員、吉田委員、宮島委員、中田委員、糟谷委員、小村委員（14名）

事務局側 子育て支援課長、子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査、子育て支援課副主幹兼子ども家庭支援センター所長、保育課長、保育課長補佐兼待機児解消推進担当主査、保育課管理係長、子ども家庭部次長兼児童青少年課長、児童青少年課長補佐兼健全育成担当主査、健康推進課長、健康推進課母子保健係職員、教育部副参事兼指導室長、子育て支援課推進係長、子育て支援課推進係職員（13名）

▽欠席者 岡野委員、小島委員、北村委員、清水(勝)委員（4名）

子育て支援課推進係長

皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただ今より平成23年度第1回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたします。

本日は、委員の皆様方にはご多用のところ本協議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、今年度より新たに本協議会委員をお引き受けくださいました委員におかれましては、お忙しい中お引き受けいただきましてありがとうございます。

なお、就任依頼状の伝達でございますが、本来ならば市長から委員の皆様へ直接お渡しするところでございますが、市長は他の公務で出席できませんので、皆様の机の上に置かせていただいております。これをもちまして就任依頼状の伝達にかえさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、本年度において委員の交代や事務局職員の異動もありましたので、協議会委員及び市職員の紹介をさせていただきたいと思っております。本日配布させていただきました委員名簿を参考にごらんいただければと思います。

それでは、事務局より会長、副会長、以後は席順によりご紹介申しあげます。

本協議会の会長をお引き受けいただいております、日本女子大学人間社会学部教授の委員です。

本協議会の副会長をお引き受けいただいております、府中市私立幼稚園協会会長で府中白糸台

幼稚園園長の委員です。

社会福祉法人社会福祉協議会代表で地域活動推進課長の委員です。

委員

よろしく申し上げます。

子育て支援課推進係長

府中市私立保育園園長会代表で南分倍保育園園長の委員です。

委員

よろしくお願ひいたします。

子育て支援課推進係長

府中市立中学校校長会代表で第六中学校校長の委員です。

委員

どうぞよろしくお願ひいたします。

子育て支援課推進係長

府中市立小中学校PTA連合会会長の委員です。

委員

よろしく申し上げます。

子育て支援課推進係長

むさし府中商工会議所常議員の委員です。

委員

よろしくお願ひいたします。

子育て支援課推進係長

子育てに関するNPO法人代表でNPO法人パーソナルケアサービスみもぎの委員です。

府中市民生委員児童委員協議会代表で会長代理の委員です。

委員

よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

府中市ファミリー・サポート・センターアドバイザー兼提供会員の委員です。

委員

よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

府中市自治会連合会代表で福祉対策部長の委員です。

委員

よろしく願いします。

子育て支援課推進係長

府中市青少年委員会代表で指導部長の委員です。

委員

よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

公募による市民代表の委員です。

公募による市民代表の委員です。

委員

よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

以上で協議会委員の紹介を終わります。

なお、むさし府中商工会議所副会頭の委員と府中市立小学校長会代表で第一小学校長の委員、子育てに関するNPO法人代表でNPO法人たすけあいワーカーズぽぽの委員、連合三多摩・第2地区協議会代表で東芝労働組合府中支部副執行委員長の委員は、都合により欠席との連絡をいただいております。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

それでは、副主幹より順番に自己紹介をお願いいたします。

子育て支援課副主幹兼子ども家庭支援センター所長

子ども家庭部子育て支援課副主幹、あわせて子ども家庭支援センター所長でございます。よろしくお願いいたします。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

皆さんこんにちは。子ども家庭部子育て支援課長補佐でございます。よろしくお願いいたします。

子育て支援課長

皆さんこんにちは。子育て支援課長でございます。本年もよろしくお願いいたします。

保育課長

皆さんこんにちは。保育課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

保育課長補佐兼待機児解消推進担当主査

保育課長補佐でございます。よろしくお願いいたします。

子ども家庭部次長兼児童青少年課長

皆様こんにちは。府中市の子ども家庭部の次長兼児童青少年課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

児童青少年課長補佐兼健全育成担当主査

こんにちは。児童青少年課長補佐でございます。よろしくお願いいたします。

健康推進課長

こんにちは。健康推進課長でございます。よろしくお願いいたします。

健康推進課母子保健係職員

同じく健康推進課の母子保健係職員でございます。本日は健康づくり担当副主幹の代わりで参りました。よろしくお願いいたします。

教育部副参事兼指導室長

教育部副参事兼指導室長でございます。

子育て支援課推進係長

子ども家庭部子育て支援課推進係長でございます。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係職員

こんにちは。子育て支援課推進係職員でございます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

以上、事務局の自己紹介をさせていただきました。

なお、申しわけございませんが、都合により、保育課長と保育課長補佐は3時半に、教育部副参事は3時45分ごろ退席とさせていただきます。

また、保育課管理係長につきましては、遅れての出席となります。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

事前送付させていただきました、資料1の府中市次世代育成支援行動計画事業の実施状況と評価等、そして本日の配布資料としまして、第1回協議会の次第と席次表、平成23年5月25日現在の委員名簿、資料2の府中市次世代育成支援行動計画評価指標の状況と評価等、そして事前に送付させていただきました資料1の一部に訂正箇所がございましたので、資料1 正誤表として配布させていただきました。資料の訂正につきましては差し替えは行わず、この正誤表でご対応いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、資料送付時にお願いさせていただきました、次世代育成支援行動計画の冊子はお持ちいただけましたでしょうか。資料の不足している方がございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、協議会を開催したいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、さっそく議事に入りたいと思います。

議題の1ですが、まず、この会議の傍聴について希望がありますでしょうか。

子育て支援課推進係長

本協議会への傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、5月11日号の「広報ふちゅう」で募集をいたしましたところ、2名の応募がございました。

また、本日の資料及び議事録につきましては、市のホームページと市政情報公開室で公開いたしますのでご了解ください。

それでは、傍聴希望者を入場させてよろしいでしょうか。

会長

皆さんよろしいでしょうか。

それでは、どうぞよろしく申し上げます。

〔傍聴者入室〕

会長

それでは、傍聴者の方もお入りいただきましたので、議題の2に移りたいと思います。

この2ですが、府中市次世代育成支援行動計画事業（特定事業）の実施状況と評価等についてということでございますが、では、事務局より説明をお願いいたします。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

それでは、私より府中市次世代育成支援行動計画事業（特定事業）の実施状況と評価等についてご説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。まず最初に、資料1の府中市次世代育成支援行動計画事業の実施状況と評価等の表の見方についてご説明いたします。

府中市次世代育成支援行動計画は10年間の時限立法である次世代育成支援対策推進法に基づき策定しているもので、平成17年度から21年度の5年間を前期計画、22年度から平成26年度の5年間を後期計画として策定された市町村行動計画です。

今回の計画に対する進捗状況については、後期計画の初年度に当たる22年度の進捗状況及び23年度の実施目標を記載している表となっております。

2ページをお開きください。こちらが後期計画の各事業の進捗状況を記載した表になります。

表内、上の太枠で囲われている部分でございますが、上の段に記載されておりますのが、後期

計画における府中市次世代育成支援行動計画の施策。具体的には、目標を具現化するための方向性の事業名で、下の段がその内容になります。また、右側の上の段に事業の担当課名、下の段に後期計画での新規・継続・重点という施策の区分を記載しております。

下に移りまして、左側から、「現状（策定時）」は、その事業の平成20年度の状況です。括弧で記載があるものは、その年度という形になります。右に移るに従い、平成22年度、平成23年度と、後期計画の最終年度の平成26年度までの実施状況を記載していく形になります。また、一番右側の欄には「策定時の目標」として、計画策定時点における計画の最終的な目標値を記載してあります。

本日は、このうちの「平成22年度」の実施状況についてご説明いたします。

下に移りまして、「平成22年度の担当課評価」は、22年度の事業実施状況から、施策に対してどのように進むことができたのか等、数値ではあらわすことができないことなどを記載しております。

「平成22年度目標を達成できなかった理由」は、上記の平成22年度の実施目標に対し、実績が達していない場合に、その理由を記載しています。

一番下は備考欄です。資料1の2ページから5ページまでは、国が指定した特定事業になります。特定事業では施策区分が「継続」の事業があります。施策区分が「継続」の場合、本事業を継続して実施していくものでございますので、目標の設定はございません。

以上のような形で表を作成してございます。

続きまして、府中市次世代育成支援行動計画で挙げられております事業のうち、国が指定した特定事業は、事業ごとへのご意見、見直し提案などの評価をいただきまして国へ報告してまいります。この特定事業の実施部分についてご説明を申しあげます。

まず、2ページをお開きいただきたいと思います。上段、新生児訪問（乳児家庭全戸訪問）でございますが、全人員2,172人、延べ人員2,265人に対し訪問を実施いたしました。

担当課評価でございますが、平成22年度から、子育て支援課に新生児訪問につながる連絡票を設置いたしまして、より多くの訪問につなげられるよう協力体制を組んだことで、訪問数の増加につなげることができました。

下の段、育児支援家庭訪問事業でございますが、訪問員登録者26人、NPO2団体により、対象83世帯に対して923回の訪問を実施いたしました。

担当課評価といたしましては、短期間では結果の出ない事業ですが、時間をかけ訪問を重ねることで家庭との信頼関係や効果の見える家庭もあり、母親の精神的な支えになる大きな役割を果たしていると考えます。また、児童福祉法の改正で、要支援の家庭に加えられた特定妊婦への訪問事業についても、保健センターとの連携により数件のケースに導入することができました。頻

繁に訪問する家庭が少なかったことにより全体的な訪問件数は減少しておりますが、精神的に不安定な母親は現実には増加しており、その支援のために保健師の訪問員を増員いたしました。

3ページに移ります。上段、産前産後家庭サポート事業でございますが、多胎児につきましては、新規登録10世帯、派遣日数117日、単胎児につきましては、新規登録148世帯、派遣日数709日となっております、合計で新規登録158世帯、派遣日数826日となっております。

担当課評価といたしましては、継続事業として前年に引き続き、家事や育児が困難で支援が必要な方に援助者を派遣し、育児の支援を行うことができました。今後も産前産後家庭サポートを実施することで母親の負担軽減を図ってまいります。

下の段、ファミリー・サポート・センター事業でございますが、会員数1,385人、活動回数5,908回となっております。活動回数につきましては、平成22年度実施目標の6,700回を下回っております。

担当課評価及び平成22年度目標を達成できなかった理由といたしましては、課題である会員数は広報に工夫をしたところ増加いたしました。活動件数については地震等の影響により伸びませんでした。引き続き提供会員の増加に努めてまいりたいと考えております。

4ページに移ります。上段、ショートステイでございますが、3施設、定員数12人で実施し、延べ利用人数は249人となっております。

担当課評価といたしましては、出産の前後や傷病の看護などの理由による繰り返しの利用が増加したことや、ひとり親の傷病により兄弟の長期間利用があったため、しらとりのショートステイの利用者が増加いたしました。

下の段、トワイライトステイでございますが、2施設、定員数65人で実施し、延べ利用人数は6,047名となっております。

担当課評価といたしましては、高倉保育所の利用者が増加し、一方しらとりの利用者は減少しております。3月の後半は計画停電予定等で両施設ともサービスを停止いたしました。昨年より利用人数は増加いたしました。高倉保育所では昨年に引き続き、予約の段階で定員を超えてしまうため利用できない方が出ており、2施設の有効な利用方法の検討が必要となっております。

5ページに移ります。上の段、子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）でございますが、子育てひろばA型を私立保育所6か所及び市立高倉保育所で、子育てひろばC型をNPO法人に委託し1か所で実施し、合計8か所の子育てひろばを実施いたしました。

担当課評価といたしましては、昨年に引き続き、子育てひろばを通して、在宅で子育てをしている家庭に対し、子育てに関する相談・助言・情報提供を行うことができました。また、平成22年度から新規で子育てひろばを実施する私立保育所が1か所ございますので、合計8か所となり、計画策定時の目標を達成することができております。

下の段、一時預かり・特定保育でございますが、私立保育所12か所、市立高倉保育所、認証保育所5か所、保育室1か所、子ども家庭支援センター「たち」の合計20か所で、一時預かり・特定保育を実施いたしました。また、私立保育所の実施する特定保育を利用している方への負担軽減を新たに実施いたしました。

担当課評価といたしましては、昨年に引き続き、保護者の入院や息抜き・就労により一時・特定保育を行ったほか、特定保育では利用日数に応じた利用料金の負担軽減を新たに開始したことで、計画策定時の目標を達成することができました。

以上、特定事業の実施状況を説明させていただきました。

なお、特定事業は、協議会の評価を付して国に平成22年度実績を報告することとなっております。国から交付される次世代育成対策交付金は平成22年度分として7,413万1,000円となっております。

よろしくご協議をお願い申し上げます。

会長

どうもありがとうございました。それでは、今ご説明いただきました資料1の最初の部分、この（特定事業）の実施状況と評価等ということについての今の説明について、質問、意見ございましたらどうぞ。はい、どうぞ。

委員

2ページの一番最初、新生児訪問のところなんですが、こちらのほうは平成22年度にかなり実績が増えていて、23年度の目標値も上回ってる状況なんですね。これは待ってるお仕事じゃなくて、自ら出て行って訪問して支援していくという、非常に大変な事業だと思うんですけども、例えば今年度に向けて訪問員さんを増やすとか、そういったような計画というのはあるのかなと思ひまして質問させていただきました。

会長

どうぞ。

健康推進課母子保健係職員

訪問指導員については、府中市では助産師に委託をしているところですが、なかなか探すのが大変だという現実もあり、難しいところもあるんですが、今いる人の中でかなり件数を行っていただいて、行った方の情報共有なども月1回連絡会を実施しているところでございます。

会長

はい、どうぞ。

子育て支援課長

補足でよろしいでしょうか。新生児訪問につきましては、昨年度、子育て支援課のほうに、いろんな訪問関係等でお母さん方お見えになって申請に来ます。その際に新生児訪問票というのをお渡しして、そういった事業を始めましたので、その辺の効果も多少出てるのではないかなと感じております。

以上でございます。

会長

ちょっとついでなんですけども、例えば全戸訪問というのを目標にする場合に、この全戸といえますか、新生児のいる家庭というのは全部でどのぐらいあるというふうな数字は持ってらっしゃるんですか。

子育て支援課長

府中市の人数なんですが、1学年に大体2,300人で今推移しているところでございます。

会長

そうすると、策定目標、策定時の目標とか、各年度ごとの目標というのは大体それを勘案してお考えになるわけですか。

子育て支援課長

府中市の場合は多少ですが人口のほうは今増えてございますので、その辺で多少の差違というのが入ってございます。

会長

何かそういうのを備考か何かで書けるといいですね。この人数というか、件数が増えたとか。人数の問題は、つまり目標になる全戸というのは、これは後づけでしか出てこないわけですがけれども、一応伸びをこういうふうに考えて、大体こういう人数だということを前提にして、その訪問員を確保してるとか、何かそういうのを備考に入れられると、いかにも目標と実施という感じ

になるんじゃないかというふうな気はします。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

副会長

3ページ、ファミリー・サポート・センター事業と、それからトワイライトステイの事業なんですけども、これ実施日数を入れていただけるとわかりやすいかなと思うんです。例えばファミリー・サポート・センター事業の会員数、活動件数も5,908件と実績はわかるんですけど、何日ぐらいやってるのかなというのが知りたいなと思うので、括弧書きで実施数何日というのをに入れていただけるとなというふうに思います。

それから、今の質問の下の育児支援家庭訪問事業の保健師さんの訪問員というのは、これ訪問員登録者というのは、登録というよりも雇用というか、お願いするというか、どういうことなんですか。なかなか見つからないんだと、上のほうで助産師さんについてはおっしゃってましたけども、この訪問員というのは、策定時の目標は30名で、22年度の実績は26人で、実際もうちょっと増員したいような意向が書いてあるような感じがするんですが、これ増員するには予算的措置とか、そういうことも伴った上でお願いをして賃金を払うような形のものなんですか。質問です。

子育て支援課長

この訪問員の登録に関しましては、育児訪問が必要になったときに派遣しますので、緊急に要する場合もございません。一応登録だけしておいていただきまして、常時お金が発生するという形ではなくて、訪問していただいた段階でお金が発生するということなので、そのところは大丈夫なんです。

副会長

簡単に見つかるんですか。

子育て支援課長

なかなか、多少専門的なところもありますので難しいところもありますが、実際には保育士さんが入ったり、保健師さんが入ったりとかいったかたちで、主にはOBの方だとか。現実にやっておられる方はなかなか難しいところもあるんですが、そういった方に入っていただくというようなかたちになってます。

副会長

募集というかたちじゃないんですか。

子育て支援課長

特に公募というかたちではやってません。

副会長

声がけするみたいなかたち。

子育て支援課長

はい。

会長

その他はいかがでしょうか。さっきのトワイライトステイの場合のしらとりと高倉保育所の違いというのは、これは理由はどういうことなんですか。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

具体的には、大きくは立地が要因にあるかなと考えております。しらとりのほうは、同じ府中市内でも武蔵台のかなり府中でも国分寺、国立寄りの位置にあります。もう一つの高倉は、分倍河原駅からすぐ歩いて近くというところが大きな立地条件になるのかなと認識しております。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。そのほか。はい、どうぞ。

委員

1点だけよろしいでしょうか。最後に7,413万1,000円の金額の交付の提示があったんですけども、この動きというのは、例えば前年度に比べて増えてるんだとか、減ってるんだというような、その状況がわかれば教えていただきたい。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

ただいまの質問について、すみません、正確な数値の資料を持ってきてないんですが、昨年度

は約1億ぐらいの交付金が入っております。今年度は先ほどご説明させていただきました7,000万ぐらいの数字が歳入として入ってくる予定になっております。

以上でございます。

委員

先ほども出ましたけども、トワイライトステイのところで、高倉保育所としらとりの利用者が違うということで、立地条件が違うという話が今出たんですけども、2施設の有効な利用方法の検討が必要ですよというふうに書いてるんですけど、どのような検討を今してるんでしょうか。どういうふうになれば改善できるというのがあったら教えてください。

子育て支援課長

今そちらに関しましては、しらとりと高倉さんのほうでやっていただいているんですが、高倉のほうの利用率というのは結構いいんですね。ただ、しらとりのほうが悪いということで、これは登録は二重にするとなかなか難しいもので、今は二重登録になってないんですが、そのところ、高倉さんのほうがいっぱいだった場合には、しらとりさんのほうに行けるだとか、そういった登録の変更だとか、それを柔軟にやっていくようなかたちを今考えております。

委員

利用者側としては、立地条件が悪いと振り分けられるとか、そういったことってなかなか難しいかなと思うんですね。だから、住民が利用しやすい方向で何か考えて、振り分けるんじゃなくて、そういう連携のほうを有効的に利用できるような方法を検討してほしいかなと思います。

子育て支援課長

委員さんおっしゃるとおりなんでございますが、今高倉のほうで定員がいっぱいの状況になっておりますので、こちらのほうに振り分けるというかたちではないんですが、もししらとりさんのほうに行っていただけるんだったら、しらとりのほうは空いてますよと、そういった対応は今のところできるかなとは思ってます。

以上でございます。

会長

アクセスの問題だと思いますけど、こういう問題点が指摘されたときに、具体的にどういうふうに対応していくかということでのご質問だったと思いますので、できるだけ、もしも議論が

あれば具体的に書いていただくといいかと。

よろしいでしょうか。もしもありましたら、また後で伺うことにして、では、次の新規・重点事業のほうに。お願いいたします。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

それでは、府中市次世代育成支援行動計画後期計画で挙げられている事業から、目標値が設定されている新規事業・重点事業の平成22年度の実施状況についてご説明いたしますが、説明に当たりましては、資料に記載されております全ての事業に対して説明を行うのではなく、主に平成22年度の目標を達成することのできなかった事業に絞って説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、8ページをお開きください。上段、1の母子健康手帳の配布でございますが、こちらについては目標は達成できております。

市では、次世代育成支援行動計画の基本理念であります、生れる前からの支援は非常に重要であると考えております。そのため、先ほど子育て支援課長からも説明させていただきました、22年7月から、母子健康手帳の交付を受けるための妊娠届提出時にアンケートを実施し、悩みや不安を抱える妊婦の早期把握とフォローにつなげました。

さらに平成23年度からは、子育て支援課に専門職である保健師を配置し、母子健康手帳の交付をしております。交付時に必要な子育て情報に努めるとともに、出産後に支援が必要と思われる特定妊婦の早期発見・支援につなげられるよう努めてまいります。

9ページに移り、下の段、4の3～4か月児健康診査・産婦健康診査でございますが、3～4か月児健康診査につきましては、月3回実施し、受診者数2,371人、受診率97.9%、また、産婦健康診査につきましては、月3回実施し、受診者数2,337人、受診率97.7%になっております。3～4か月児健康診査及び産婦健康診査のいずれも、受診率につきましては、平成22年度の実施目標である98%を下回っております。

担当課評価といたしましては、特に平成23年3月以降は計画停電による交通網の変動や震災に伴うお母様の不安、ミルクの確保や放射能の影響などの相談が相次ぎ、保健師等の専門職が対応して必要な場合は訪問等を実施してまいりました。

目標が達成できなかった理由といたしましては、生後4か月の乳児が対象のため、健診日の天候等が受診率につながりやすいことによります。なお、未受診者には、フォロー体制により受診等につなげるよう努めております。

10ページに移りまして、上段、5の1歳6か月児健康診査でございますが、月4回実施しております。受診者数2,212人、受診率94.1%となっており、受診率につきましては、平成

22年度の実施目標である98%を下回っております。

担当課評価といたしましては、未受診児の訪問等を行い、チェックリスト等に基づいて体系的にフォローを継続いたしました。

目標を達成できなかった理由といたしましては、3月11日の震災以降の計画停電等の影響もあり、健診受診者に減少が見られたということです。

下の段、6の3歳児健康診査でございますが、月3回実施いたしまして、受診者数2,164人、受診率92.5%となっております。受診率につきましては、平成22年度の実施目標である95%を下回っております。

担当課評価といたしましては、未受診児の訪問等を行い、チェックリストに基づいて体系的にフォローを継続しました。

目標を達成できなかった理由といたしましては、保育園、幼稚園に通っている3歳児の未受診などによります。

12ページに移ります。上段、9の子育てサイトの充実でございますが、平成22年度の目標は達成できております。

平成23年度は子育て世代がより子育て情報を入手しやすい環境を構築するため、ウェブ上での子育てサイトの構築を現在進めているところでございます。

また、子育て世代がほぼ全員持っているであろう携帯電話を活用し、行政の子育て情報のメール発信の構築を同じように現在進めているところでございます。

13ページに移ります。下段の12の障害者相談支援事業でございますが、相談支援実施件数及び利用延べ人数につきましては、「み～な」が4,387件、6,874人、「あけぼの」が3,581件、6,540人、「プラザ」が4,335件、4,335人となっており、3施設での合計では1万2,303件、1万7,749人となっておりますが、「み～な」及び「プラザ」では、件数、人数とも平成22年度の実施目標を下回っております。

担当課評価といたしましては、委託している3か所の相談支援事業所と市担当者の定期連絡会を行い、連携を強化し相談機能の充実を図りました。また、平成22年度から、高次脳機能障害に係る相談支援や啓発事業を実施したほか、精神保健福祉事例検討会を行い、困難な事例に対する相談対応のスキルアップと関係機関との連携強化を図りました。

目標を達成できなかった理由といたしましては、相談支援事業の評価は相談件数だけでは行えないものであり、引き続き「相談件数・人数」を評価指標といたしますが、複雑化・多様化する困難事例にも対応できるよう相談支援機能の充実に努めてまいります。

15ページに移ります。15の子育て地域交流事業でございますが、2施設で、0歳から6歳を対象年齢として実施しています。たち交流ひろばにつきましては11万7,031人の利用が

ありました。しらとりオープンルームにつきましては1,962人の利用があり、平成22年度の実施目標である2,050人を下回っております。

担当課評価及び目標を達成できなかった理由といたしましては、たち交流ひろばは、開館5年を迎え、施設が周知されたことと、猛暑や冬の寒さの影響で入館者が増加しましたが、しらとりオープンルームは、企画を工夫した結果、企画内容によってはお母さん同士の口コミ関係で昨年よりも増加したものもありましたが、目標に達成いたしませんでした。広報により今後の工夫が必要だと考えております。

下の段、16の公会堂を利用した自主活動の場づくりでございますが、平成22年度の実施目標8団体に対し、実績が7団体となっております。目標団体数を下回っております。

担当課評価といたしましては、年度当初6団体あった子育ての自主グループに、年度中において新たに1団体が加わり、計7団体の子育てグループの自主活動を支援することができました。

目標を達成できなかった理由といたしましては、制度の周知方法や新規団体の相談はあったものの申請に至らなかったケースがあったことなどによります。このため、より利用しやすい制度となるよう要綱の改正を行いました。

17ページに移ります。上段、19の地域子育てクラスでございますが、22回実施し、279組の親子が参加いたしました。実施回数につきましては、平成22年度の実施目標である24回を下回っています。

担当課評価でございますが、保護者同士の交流や親子遊び、子育て相談等を実施し、身近な地域での活動を行うことができました。

目標を達成できなかった理由でございますが、震災直後、参加者の不安や会場の安全等を考慮し、2回分の実施を見合わせたことによります。

20ページに移ります。下の段、26の小学生のためのブックトーク「よむよむ探検隊」でございますが、5回実施し、28人の参加がありました。参加人数につきましては、平成22年度の実施目標である55人を下回っております。

担当課評価といたしましては、平成21年度にこの事業を開始し、徐々にではありますが常連になった子どもたちが増えてきています。

目標を達成できなかった理由といたしましては、ブックトーク開催日に図書館内や近くの会場で他のイベントと重なることがあり、そういった回では参加者数が減少してしまったこととされます。また、ブックトークの認知度も充分ではないため、参加者が少なかったことも原因だと思われれます。

24ページに移ります。下の段、34のおはなし会でございますが、中央図書館では、782人（うち子供588人）の参加がありました。夏のおたのしみおはなし会では、49人（うち子

供43人)、冬のおたのしみおはなし会では、29人(うち子供25人)の参加がありました。また、地区図書館では、125回開催し、1,109人(うち子供822人)の参加がありました。

中央図書館で実施したもの及び冬のおたのしみおはなし会につきましては参加者数が、地区図書館につきましては実施回数が平成22年度の実施回数を下回っております。

担当課評価といたしましては、今年度から全館で保護者も参加可能とし、より充実した内容のおはなし会ができるようにしました。また、中央図書館で開催している土曜日のおはなし会の開始時間を10時30分から11時に変更し、より来館者が多い時間帯に合わせて参加者が増加するよう計画いたしました。

目標を達成できなかった理由といたしましては、塾や習い事などで小学生の参加者が毎年減少しています。特に小学校へのPRが弱かったため、開催日時などの周知が広がらず目標数を下回ってしまったことと思われます。また、計画停電などの影響により会が中止となり参加人数が減ったことも原因と考えられます。

25ページに移ります。上段、35のちいさい子のためのおはなし会でございますが、中央図書館では22回開催し、参加人数が633人(うち子供323人)、地区図書館では125回開催し、参加人数が1,563人(うち子供831人)となっており、中央及び地区図書館のいずれも、開催回数、参加人数が平成22年度の実施目標を下回っております。

担当課評価といたしましては、平成22年度から中央図書館ではおはなし会の後に絵本に関する「プチ講座」を開催し、絵本の紹介や子供と絵本のかかわりについて説明する機会をふやしました。

目標を達成できなかった理由といたしましては、おはなし会同様、PRが弱かったため目標数より下回ってしまったものと思われます。また、計画停電などの影響により会が中止になり参加人数が減ったことも要因と考えられます。

下の段、36の赤ちゃん絵本文庫でございますが、利用登録者数917人、貸出人数205人、貸出冊数639冊となっており、利用登録者数、貸出人数、貸出冊数のいずれも平成22年度の実施目標を下回っております。

担当課評価といたしましては、職員とボランティアで専門的な講座を受講し、活動に関する必要な知識を積極的に学習しています。また、健診に来た保護者への積極的な声かけなどでもできるようになってきました。

目標を達成できなかった理由といたしましては、受診者に対し、受け付けから受診までの短時間でのアピールが難しく、目標をあとわずかではありますが達成することができませんでした。

26ページに移ります。上段、37の図書館サービスでございますが、学校司書教諭・指導補助員等へのブックトーク等研修を3回実施しました。また、子供を対象にしたキャンペーン「た

びたびよんでほんのたび」では772人、夏休み読書キャンペーン「本の木だいすき！」では876人の参加がありました。出前講座につきましては、計4回実施し、93人の参加がありました。平成22年度の実施目標の参加人数100人を下回っております。学校への事業につきましては、計2校で実施し164人（うち子供124人）の参加がありましたが、実施目標である学校数4校を下回っております。

担当課評価といたしましては、春の子ども読書の日キャンペーンや夏休みのキャンペーンなど恒例行事では、オリジナルパスポートや絵はがきなどを作成し、読書活動の推進を継続して行っています。出前講座では実施後アンケートで多くの好評の声をいただきました。

目標を達成できなかった理由といたしましては、各種キャンペーンについてはポスターや展示コーナー、カウンターで直接紹介を行います、アピール不足のため参加者がふえなかったと思われる。また、平成22年度の「学校への事業」は依頼が2校しかなかったため目標値が達成できませんでした。今年度は学校への積極的な講座紹介などを行っていきたいと考えております。

29ページに移ります。上段、43の認可保育所でございますが、認可定員は3,911人、内訳としては、市立が16施設、1,745人、私立が21施設、2,166人となっており、私立保育所の定員数が平成22年度の実施目標2,200人を下回っております。

担当課評価といたしましては、保育所の新設等によりほぼ計画どおりの定員増を行いました。

目標を達成できなかった理由といたしましては、新設園が開設初年度の定員を少なくしているため、計画より実績が少なくなっております。定員の弾力化をしていますので、受け入れ枠につきましては計画目標を超えております。

30ページへ移ります。上段、45の認可外保育所（認証・保育室等）でございますが、定員は331人で、内訳といたしましては、認証保育所が9施設、281人で、保育室が3施設、50人となっており、認証保育所の施設数、定員数が、平成22年度目標の11施設、331人を下回っております。

担当課評価といたしましては、新規設置がなかったため定員の伸びが小さい結果となりました。

目標を達成できなかった理由といたしましては、認証保育所の新規設置が計画よりおくれたため、定員増が少なくなりました。しかしながら、定員の弾力化や市外施設の利用により、年度末には計画に近い利用者数（324人）となっております。

下の段、46の病児・病後児保育でございますが、実施施設1か所、定員5人、実施時間18時までで実施し、延べ599人の利用がありました。延べ利用人数につきましては、平成22年度の実施目標である600人を下回っております。

担当者評価といたしましては、補助事業になって2年を迎え、事業が市民に周知されたことにより利用実績が伸びております。

目標を達成できなかった理由といたしましては、3月11日の大地震後の利用者が減少したため、延べ利用人数が1名ですが目標に達成いたしませんでした。

41ページに移ります。下の段、68の児童扶養手当でございますが、平成22年度の目標は達成できている事業でございます。

児童扶養手当は母子家庭が主に対象でありましたが、平成22年度に法改正されまして、対象を父子家庭にも拡充して支給いたしました。延べ対象人員2万7,306人のうち、父子家庭は1,080人ございました。

51ページに移ります。上段の87、学校教育ネットワークでございますが、グループウェアに関する、現在のシステム環境により適したものとなるよう最新のバージョンに更新することができました。平成22年度の実施目標である情報教育ソフトの配信については、目標どおり実施することができませんでした。

担当課評価といたしましては、システムの導入や改修には莫大な費用が伴うため、長期的な計画を考え実現化を目指したいと考えております。

目標を達成できなかった理由といたしましては、すべてのシステム導入にはサーバー・パソコンのバージョンの最新化等が不可欠ですが、予算確保ができなかったことによるものでございます。

53ページに移ります。下の段、92の青少年健全育成市民活動でございますが、地域のパトロールや懇談会などの地域活動を実施しました。青少年健全育成協力店は133店、緊急避難の家は1,849件となっており、緊急避難の家につきましては平成22年度の実施目標である1,896件を下回っております。

担当課評価といたしましては、関係団体との連携のもと、地域における青少年健全育成のための社会環境の整備に努めました。

目標を達成できなかった理由といたしましては、緊急避難の家及び青少年健全育成協力店は毎年3月に更新作業を行っており、時点でとらえた件数には増減があることによるものでございます。

56ページに移ります。下の段、98、中高生ひろば事業でございますが、3コース、延べ14回を実施し、延べ88名の参加がありました。実施状況は平成22年度の実施目標である4コース、延べ20回を下回っております。

担当課評価といたしましては、書道教室、ヒップホップダンス講座、お菓子づくり講座を実施し、参加者からは好評でした。

目標を達成できなかった理由といたしましては、3月下旬に予定しておりました講座を大震災の影響で中止したため、コース数が少なくなったことによるものでございます。

59ページに移ります。下の段、104、ジュニアスポーツ指導者育成でございますが、ジュニアスポーツ指導者講習会の2回の実施を平成22年度の目標としていましたが、実施することができませんでした。

担当課評価といたしましては、今年度は目標を達成することができず残念でしたが、来年度以降、指導者のニーズに合った講習会を実施していきたいと考えております。

目標を達成できなかった理由といたしましては、新しい企画を計画していましたが、適切な講師が見つからなかったことによるものでございます。

以上でございます。よろしくご協議をお願いいたします。

会長

ありがとうございました。大変たくさんの事業がありますので、ピックアップしてご説明いただきましたけれども、どうぞ質問がございましたらよろしくお願いいたします。コメントでも結構です。はい、どうぞ。

委員

先ほどの説明の最初のほうにありました健診全般、3～4か月、1歳6か月、3歳児の健診で、未受診者ゼロということを目指していらっしゃるんですが、達成率がなかなか到達できていないということで、フォローを行っているというふうにお話はあったんですけども、まず具体的にどのように未受診者の方に声かけをされているのかということ。

あと、健診を受けていた親の立場として一言コメントというか、できればと思うんですけども、時間帯ですとか、曜日ですとか、例えば3歳児健診のところで、達成できなかった理由は、保育園、幼稚園に通っている3歳児のお子さんがいらっしゃるからだということなんですけども、例えば市内の市立の幼稚園ですと、水曜日ですと午前中に保育が終わりますので、例えば水曜日の日に3歳児の健診を設定するですとか、あと1歳6か月ぐらいのお子さんですと、2時ぐらいに眠たくなってお昼寝の時間と健診の時間が重なってしまうので、時間帯をずらしていただいて、フォローしていただくということによって、随分お母様方の気持ちというか、軽減されるんじゃないかなというふうな気がいたしますが、いかがでしょうか。

健康推進課長

後のほうの質問の健診の時間帯であったり、日時の問題ですが、健診をやるに当たりましては、府中市のほかの事業もそうなんですけども、医師会にご協力を得ないとできないということで、ちょうど一番子どもたちの眠くなる時間帯ということは私も十分聞いてるんですけども、こうし

たことについてもご要望があるということは引き続き医師会のほうにはお願いしていきたいと思
いますけれども、現実的にはそういった問題があるということでご理解いただきたいと思
います。

健康推進課母子保健係職員

続いて、前半の実際のフォロー状況等の仕方についてなんですが、健診をお受けにならなかつ
た期間が、1歳6か月健診ですと1歳9か月の時点で、3歳健診だと3歳5か月の時点でもう1
度勧奨の通知をさせていただいております。何日と何日に健診の日をというご案内をさせていた
だいて、それでかなりな、改めてお申し込みをいただくこともあるんですが、それでも受診され
ない方については、独自のフローチャートがあるんですが、予防接種の接種状況なども確認した
上で、必要な方については、連絡先もわからないような方については、地区の担当の保健師がご
自宅まで訪問をさせていただいて、連絡等をとれるようにフォローをしております。

委員

2度目のフォローで大体その目標設定されている98%というのはクリアされるんですか。

健康推進課母子保健係職員

98%まではいかないです。

委員

お母様方に、健診の重要性ですとか、そういったことというのはよく伝わっていらっしゃるん
でしょうか。それとも外に出たくないというような理由で健診をお受けにならないのか、そのあ
たりの把握というのは難しいかと思うんですけども、具体的にというか、感覚というか、肌で
感じてらっしゃるところではいかがですか。

健康推進課母子保健係職員

保育園などに通われているお母様たちについては、月に1回、身長、体重をはかる機会もある
し、しかも、健診も定期的にあるので、特に心配はしていませんということで、アンケートの結
果もいただくんですね。どこにも行っていない、健診も必要と感じてないような方がいないよ
うに今回取り組みたいなというふうに考えたんですけども。

委員

わかりました。

会長

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委員

ちょっとわからないので教えていただきたいんですけども、保育園に入所されている方というのは、健診というのは年に2回とかあったなと思ったんですけども、府中のほうではやってますか。保育園の中で健診を。

保育課長

それではお答えいたします。

まず、入所していただくときの健康診断、それと、毎年1回、その学年が始まる時に健康診断というのを1回実施しております。それは内科ですとか、あと歯科に分けて、年に2回ずつ健康診断を実施しています。

委員

例えば保育園で毎年1回やってるということであれば、例えば3歳児健診というのをそれでクリアされてるという形にはなりますよね、実際的には。

健康推進課母子保健係職員

保育園でやっている健診は内科的な健診で、補助診療であって、健康というのを診ていただくんだと思うんですけど、3歳児健診については、そういう一般的な診察に加えて、視力検査であるとか、聴覚など、軽度の耳の聞こえが悪いお子さんとか、軽度の視力不良のお子さんとか、そういう検査も実施しているので、定期的に受けていただく、3歳で受ける意味というのはあると考えています。

委員

保育園の立場からお話させていただきます。

今、健康推進課のほうからご説明いただきましたように、保育園では、今大丈夫かなというのを診ていただくような感覚でやっています。あとゼロ歳児の場合は毎月嘱託医が来てお子さんを診ていただくというパターンがあります。私どもも1歳6か月の健診というときに、必ず保護者に行きましたか、行ってその報告をくださいというようにお願いしています。そういう意味でフ

フォローして、全員健診に行っていただくという形をとっております。

会長

はい、どうぞ。

副会長

幼稚園はちょっと年齢が高いんですが、法律で決まっていますから毎年やっています。それから、1歳6か月、3歳児健診に関しましては、ここにもありますように、発達状況を調べるという意図がありますから、1歳6か月健診で障害等がわかると、3歳児健診でもより細かく診られるということで、していただければ大変ありがたいという意見と、それから質問なんですけども、この97.9とか、98%というんですが、選挙と同じで、実際は全部来たら何%になるのかというのが、絶対に来られない人がいるわけですよ。例えばその時期に住民票は異動せず海外に行ってるとか、住民票を異動せずほかの市に異動しちゃったとか、それから入院をしているとか、そういうような絶対にこういうときには来られないんだという人が必ず存在するはずなんですけども、ですから、もしそういうのを省いていくと、98%というのは、かなり100%に近い数字なのかなという感じもあるんですが、その辺おわかりになりますか。

健康推進課母子保健係職員

実際数はわからないですが、確かに受診者の訪問に行った中では、住民票はあるから訪問するんですけども、もうだれも住んでないというのが明らかにわかるような家もありますので、そういうおっしゃるとおりの件数はちょっと。

副会長

これ97.9%というのは、かなり100%に近い数字の感じなんですか、それともまだまだ漏れがあるという感じなんですか。

健康推進課母子保健係職員

最終的に何件か連絡がとれてない件数というのも上がってきますので、それを見る限り100に近いとまでは言えないのかなと。そういった件については、「たち」のほうなどとも連携をとって情報等の確認などもしているところでございます。

会長

役所の立場としては、限りなく100%を、未受診者ゼロを目指すと言わざるを得ないし、とりわけ赤ちゃんなので、大人と違って、もちろん大人と一緒に連れていくわけですがけれども、例えば2%でも、3%でも、そういう中にいろんな困難を抱えて、虐待問題が後から出てきたり、様々な発達障害の発見が遅れたり、そういうようなことが段々わかってきたといいますか、それで母子手帳配布のときのアンケートとか、かなり今までと違いまして、そういう乳幼児に対する保健サービスのところに、むしろ福祉課題を重ね合わせて今やらざるを得ない状況で、大変期待されている。だから、もちろんさっき委員がおっしゃったみたいに時間帯の問題とか色々あるんですけども、多くの場合は、多分それでもこれだけ受診がありますから、余り問題はないんですね。だから、時間設定をどうしても来ないお母さんにどうアプローチするかというような問題が大変多くて、副会長さんがおっしゃったように、この数字自体はそんなにひどいわけでは決してないんですけども、それにもかかわらず何か問題があったときは、隠れた2%やなんか絡んでくるものですから、目標としてはゼロ、そういうふうにならざるを得ないところはあると思う。なかなか難しいとこだし、数値をどう書くかということも難しいですね。

そのほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員

2点だけ。まず1点目が、26ページの37番の図書館サービスというところなんですけども、22年度の目標達成できなかった理由で、学校への事業の依頼がたった2校しかなかったということで、実施目標では4校という形で書かれておりますが、小学校が対象となるだろうと思うんですけども、余りにも数が、府中の学校の数を見ると、その2校、4校という少ない数字がよくわからないのが1点。

それから、53ページの92番の青少年健全育成市民活動というところで、私どもの家でも緊急避難の家ということで、何かあったときに助けになればということで、玄関のところにポスターを張って、小学校が対象になろうと思うんですけども、先生方が、何かあったらそこへ行って助けを求めなさいよというような指導をしていると思うんですけども、このようなところは、府中市の児童青少年課のほうでも一生懸命やっているとことであるならば、今回のような大きな地震、災害が起きたときに、そんなところも含めて子どもたちに避難の家ということで、そういうこともあるんだというような指導をしていただければと。怖いおじさん、おばさんに追っかけられたということではなく、緊急な際もそういう家を訪問して助けを求めなさいというようなPRも必要ではないかな、そんなことを感じました。

以上の2点です。

会長

それでは、1点目の図書館サービスですけど、これは26ページだけじゃなくて、かなりみんな苦戦して、大人は一生懸命やろうとして苦戦しているようですけど、どうぞ。

子ども家庭部次長兼児童青少年課長

子ども家庭部次長ですけども、実は3月まで中央図書館のほうで仕事しておりましたので、説明は私のほうで。お答えをさせていただきます。

児童のおはなし会の関係については、児童館のサービスの大切なものとして、図書館がかなり力を入れてやらせていただいております。2年ぐらい前ですか、図書館でも毎月おはなし会を開きましょうというようなことで、それまでは年に3回ぐらいだったんですが、毎月、地区図書館でも毎月開きましょうというようなことで、そのようなたくさんのご参加をいただけるようになっております。

小さいお子さんのためのおはなし会については、お母様方と一緒にご参加ということでかなり増えてます。22年度については若干下回ってしまっているんですけども、実は小学生向けのおはなし会、この番号で言うと34番になるんですけども、小学生向けのおはなし会というのがかなり苦戦しております、実を申しますと、地区館などにおきましては、館内放送等で子供たちを呼んでも1人も来てくれないというようなときもあるわけでございます。そんなようなことになっております。

これにつきましては、図書館の職員のほうでも色々と工夫はしております、時間帯をずらしみようか、曜日を変えてみようかということいろいろやっているところではあるんですけども、どうも子どもたちが、私が入った当初の30年ぐらい前の図書館のおはなし会とは雰囲気が変わってしまったのかな。子供たちもかなり忙しくなってきたらなというところ、なかなか難しいところがあるなというふうには思っています。

この辺の工夫の中で、「よむよむ探検隊」であるとか、ブックトークであるとかといったような工夫も始めているところではありますが、まだその効果ははっきりと出てきていないというところで、今苦戦をしているかなというようなところです。

また、小学校の高学年等についても、このところ子どもたちが好んで読む本は、ライトノベルといえますか、そういった傾向になってきていまして、図書館が提供してる本とちょっとずれが出てきてしまっているのかなというふうに考えておまして、ここで図書館のほうも工夫が必要だというふうには思っていたところでございます。そこで私が異動してしまったものですから、その辺はまたそういう工夫というのを。

あと、ご質問の中の、37番の図書館サービスの学校への事業につきましては、4校やるつも

りが2校しかなかったということで、大変少ない数になってしまっております。これは、お話を学校で読み聞かせているお母様方に呼んでいただいたりとか、あるいは学校がやっていったようなことが2回ということでございまして、また、学校へ直接行って子どもたちに直接お話するという事業もやってございますので、それとあわせていきたいというふうに思っております。その原因等については、実際行ってお話をしますと、大変好評をいただいているんですが、すべての事業でいろいろ言っておりますが、PRが若干上手じゃないのかなというところを反省しているところがございます。

図書館についてはそういうことで。

会長

はい、どうぞ。

教育部副参事兼指導室長

学校のほうの立場から申し上げます。図書館のほうには非常にご協力いただきまして、ここの実施状況にもございますとおり、司書教諭・指導補助員等へのブックトーク等の研修会を年3回やっていただいております。ある意味、出前で講座もやりますよと言いつつ、学校のほうでそういうことができる人材を育てるということも取り組んでいただきまして、あと学校によりましては、保護者の方を中心に読み聞かせのボランティア等もやっておりますので、学校での読み聞かせ等、ブックトーク等が、ここの出前講座だけじゃなくて、学校が自前でもやってるところも増えてますので、大変申しわけないんですけど、あえて頼まなくても自分のとこでやりましょうということも増えているのも事実でございますので、つけ加えさせていただきます。

会長

はい、どうぞ。

児童青少年課長補佐兼健全育成担当主査

53ページの青少年健全育成市民活動の緊急避難の家の件なんですけども、そちらの緊急避難の家の事業は九地区の青少年対策地区委員会と各小中学校のPTAの方が中心となってこの事業を進めているところなんですけども、確かに緊急、この間の地震とか、そういう災害の際にも何かしらのご協力をいただければ広く対応できると思いますので、今度、青少年対策とPTAさんの定期的な集まりがありますので、その中で提案させていただきたいと思います。どうも貴重な意見ありがとうございます。

会長

今みたいのは、もっと抜本的な、多分今度の東日本大震災の反省で、例えば引き取り訓練なんてやるのかとか、そういう問題から全般的に府中市はおやりになるわけですね。ここのところで子どもの安全をどう守るかというの、今おっしゃったように自然災害の問題を入れなきゃいけないけれども、例えば家でも倒壊してしまうとか、引き取り途中でもっとひどい災害に巻き込まれるというのがありますから、私も子どもの引き取り訓練を過去にやりましたけど、いつもいつも不安でした。それはたまたまそういうことが今までなかったりして、今後、多分そういう目標は目標できちっと策定されて、どっかで加えられていくということによろしいでしょうかね。多分今はまだ検証中だろうと。

はい、どうぞ。

委員

幾つかあるんですが、今の緊急避難の家のことで、毎年どのぐらいのお子さんが緊急避難のおうちに飛び込まれるのかなという件数が知りたいこと。

それから図書館関係で、どんなふうな宣伝をしてるのかなということ。私は初めて「よむよむ探検隊」なんて名前を見たので、どういうところでそういう宣伝をしていらっしゃるのかなということ。

もう一つは、産前産後家庭サポート事業をお手伝いさせているものですので、一番最初に訪問した妊娠中の方とか、そういうところに訪問したときにお聞きするんですが、この事業を何でお知りになりましたかと聞くと、ほとんどの方が口コミ、お友達からとか、知人からとか、病院でとかおっしゃって、母子手帳に入ってるんですよと言っても、ああ、知らなかったわとおっしゃってるのが問題だったんですね、今まで。それで、母子手帳を配布するときには、一言そういう内容を言ってもらえるといいなというのを随分言ってたんですが、23年度から保健師さんを子育て支援課の窓口にと、まだ2か月ですけれども、その効果がどのくらいあったのかなというのを。

会長

どうぞ。

児童青少年課長補佐兼健全育成担当主査

緊急避難の事例なんですけれども、この2年間で、21年の6月と23年の1月にそれぞれ事

例が入ってきてるんですけども、21年の際は、学校の帰宅途中に自転車で中年の男性がにらみつけて、そのまま後をつけてくるような気配があったので、近くのお寿司屋さんに駆け込んだと。それから23年の1月で、まだこれは新しいのですが、四谷の郵便局の近くで、人の家のところをドンドンドンドンとドアを叩いていたらしいです、大声を出して。実はその家の息子さんだったらしくて、耳の聞こえないおばあさんがいらっしゃるので、それで大きな声でどなった。それで郵便局のほうに駆け込んだという事例の2件だけなんですけども、もしかしたら細かい報告が来てないものもあるかと思うんですけども、市のほうに報告が来ているのは今のところ2件ということです。

会長

形式上になってはいけないので、予行演習でも抜き打ちでやらないと、避難できなきゃしょうがない。はい、どうぞ。

子ども家庭部次長兼児童青少年課長

図書館の関係で「よむよむ探検隊」というんですが、これは26番に掲上してる事業でございまして、これは小学校の高学年で、テーマごとというのは、家づくりだとか、ピラミッドといったようなおもしろいテーマで、あるいは魔女でありますとか、そういったテーマで本を集めて、その本の紹介をしていくというようなものでございまして、去年からたしか始めた事業でございまして。それで、年5回の土曜日に中央図書館で行った事業でございましてけれども、土曜日が学校も休みなんで、かなり人が集まるのかなというふうに思ってたところ、なかなか集まらなかった。

PRについても、館内あるいは地区館を含めてなんですけれども、館内のポスターを中心にPRを行っていたというようなことがございます。図書館に来ていない小学生については、PRが大幅に不足していたのかなというふうには考えているところであります。今後また工夫をしながらやっていきたいと思っております。

会長

はい、どうぞ。

子育て支援課長

一番最後に質問いただきました母子手帳の配布の関係なんでございますが、その効果については数字的なことはまだまだ始めたばかりでつかんでないんですけども、この事業は、今年は土日の関係がありましたから4月4日から初めまして、初日が8件、4月分までしか集計できてないん

ですが、158件、実際に母子手帳を配布して、保健師が対応したという実績が今のところ出てきています。

以上でございます。

会長

はい、どうぞ。

委員

2点ほどお願いします。

1点は、18番の子どもと家庭の総合相談というのがあるんですけども、学校の場合に虐待に関して、担任から非常に衣服が汚れているとか、周りの保護者から虐待じゃないかというふうな相談が結構あるんですね。そのときにどこに相談するかというのは、学校のところで非常に迷うところなんですけども、本校でも「たち」のほうに相談したところ、非常に敏速に動いてもらって。その保護者の状況からケース会議と、そういう形で非常に虐待に対して早急に対応できるんですけども、学校側としては虐待があったら必ず「たち」のほうにと、ここで窓口があるんだということをさらにはっきりしていただけると、非常に学校側としては助かるんじゃないかなということを感じています。そのあたりはいかがかということが1点。

あと2点目が、93番の中学校部活動外部指導員なんですけども、本当に府中市の外部指導員制度は、学校側にとってはものすごく助かっています。子どもたちのニーズ、また保護者の期待とか、そういうものを進めていく上では、学校の先生だけではすべて賄えない部活動ってあるんですけども、そのあたりを非常にやっていただいて、時間数の拡大と人材の拡大を目標にしているんですけども、これは今後もしていただきたいんで、その中に人材の登録制度も視野に入れて取り組んでいますというところあるんですけども、このあたり学校側としても、これ登録制度どんなふうにして生かされるかと。それすると、外部指導員を見つけるのも非常に役に立つので、このあたりもし何か、どんなふうな計画なり、現在の状況など教えていただければと、その2点をお願いします。

子育て支援課副主幹兼子ども家庭支援センター所長

子ども家庭支援センターの所長です。今、子どもと家庭の総合相談ということで、虐待等の相談とか、実際にも全体の相談の3割、4割くらい相談がっております。今、児童対策協議会というのを軸に、各関係にそういった通報があった場合、迅速に対応できるよう情報提供とか、実際の対応を密にしていく、それを強化していくということで進めております。

今回、22年度末に新たに児童虐待のマニュアルが改正されたものが今でき上がりましたので、それを各機関の関係機関、団体のほうにお配りして、なお一層の強化を図っていきたいと思っております。

会長

はい、どうぞ。

教育部副参事兼指導室長

今の件につきましては、学校等で虐待のほうで連絡の制度もできてますので、かなり進んでるものだと思っておりますけど、今のご意見をいただいて、教育委員会のほうでもさらに取り組んでいきたいと考えてます。

また、部活動のほうでございますけれども、人材登録制度につきましては、東京都のほうが昨年度から立ち上げを図ってるところでございます。ただ、登録は求めています、公表のほうをまだしていない状況です。その状況を待ちまして、府中市でやるか、東京都でやるか。大きな枠組みにし、かなりいい人材が出てくるようであれば、大変ずるい考えではあるんですけども、大変有益かと考えておりますので、今その動向を見てるところでございますので、府中市としては若干ストップしてるところではございますけれども、学校の先生方も内容を含めまして検討しているところで、今度そういう制度が立ち上がってきたので、今その動向を注視しているところだととらえていただければありがたいと思います。

会長

さっきの「たち」とか、「しらとり」の総合相談ですけれども、今おっしゃっていただいたような評価があるわけですから、何か相談件数がふえたとか、連携がとれたというだけじゃなくて、例えば学校からの相談が何件ぐらいあって、学校との連携がうまくいったとか、あるいは市内の開業医の先生たちから相談があったとか、保育所からあったとか、幼稚園からあったとか、何かそういう経路といいますか、直接相談以外のそういうのも何か備考なり、評価に入れられたらいいと思うんですね。いろいろこんなすばらしい施設も持ち、いろんな機能が充実している割には書き方が抽象的なので、具体的にそういうふうにかかれれば、市民の皆さんもとっても納得されると思います。

もしもそろそろよろしければ、次の指標のほうに移ってもよろしいでしょうか。もしもまだどうしてもこれはというのがございましたら。

よろしいでしょうか。それでは、次の資料の2のほうの行動計画の評価指標の状況と評価等と

いうところに移りたいと思いますが、事務局より説明をお願いいたします。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

では続きまして、評価指標についてご説明をさせていただきます。資料2をごらんください。まず最初に、資料2の表の見方についてご説明をさせていただきます。

次世代育成支援行動計画後期計画では、先にご協議いただきました個別事業とあわせて、後期計画書161ページから165ページに記載があります評価指標をもって評価等をしていただくこととなります。この評価指標には、計画全体レベルでの評価指標を3つ、個別事業を束ねた施策レベルでの評価指標を45設定しております。

2ページをお開きください。こちらが後期計画の評価指標の状況を記載した表となります。上の太枠で囲われている部分に評価指標の内容と指標となる数値の出典または担当課を記載しています。

下に移りまして、「現状」については、記載のあるものは該当年度、特に記載のないものは平成20年度の状況となります。右に移るに従い、平成22年度、平成23年度と、後期計画の最終年度の平成26年度までの状況を記載していく形となります。また、一番右側の欄には評価指標の目標を記載しております。

下に移りまして、「平成22年度の状況」には、平成22年度実績に対する分析等を記載しております。

一番下が備考欄です。各年度の実績欄に斜線があるものは、斜線のある年度では数値集計がないため評価は行わず、集計をお示しできる年度において評価をお願いするものでございます。

以上のような形で表を作成いたしました。

それでは、評価指標の状況と評価等の説明に移らせていただきます。

2ページをお開きください。全体の評価指標といたしまして、1番目の上段の「出生数の増加」では、計画策定時の現状は2,313人で増加を目標としております。平成22年度実績は2,366人で、計画策定時の状況と比べ53人、2.3%の増加となっております。

2番目が中段の「合計特殊出生率の増加」では、計画策定時の現状が1.32で増加を目標としております。平成22年度実績は1.31で、計画策定時と比べ0.01の減少となっております。合計特殊出生率の公表が翌年10月末になることから、提示できる合計特殊出生率は前々年度分となります。前段の出生数が増加し、合計特殊出生率が減となる理由といたしましては、比較年度が異なることもございますが、合計特殊出生率は、15歳から49歳の女性人口や年齢構成の違いの動向にも左右されるため、継続して推移を見ていく必要があると考えております。

3番目の下の段の「世帯あたりの子ども数の増加」では、計画策定時の現状は1.58人で増加

を目標としております。この指標は国勢調査により算出されていますので、国勢調査の公表が平成24年1月ごろとなることから、24年度に評価をお願いいたします。

3ページに移ります。目標1「子育て不安の解消」では、1番目が上段の「子育てを楽しんでいる保護者の割合」、2番目が中段の「子育てに自信がもてなくなる保護者の割合」、3番目「子育てについて気軽に相談できる人がいる保護者の割合」となっておりますが、こちらの指標は、いずれも市民意向調査により算出されていることから、23年度及び25年度に調査を実施し、その翌年度である24年度及び26年度に評価をお願いします。

4ページに移ります。4番目として上段の「父親の子育てのかかわり方が協力的であると答えた母親の割合」の指標も市民意向調査により算出しておりますので、24年度及び26年度の評価をお願いいたします。

5番目の中段の「子育てに不安を感じている保護者の割合」でございますが、計画策定時の現状が59.2%で、孤立した育児家庭の減少を目標としております。平成22年度実績は64.6%で、計画策定時と比べ5.4ポイントの増加となっております。江戸川区や大阪で発生した児童虐待による死亡事件により、相対的に相談件数が増加した影響があると考えております。

平成22年度の状況といたしましては、子育て家庭の地域からの孤立や児童虐待の未然防止を図るため、育児不安や養育に問題を抱える家庭に育児支援家庭訪問員を派遣して定期的な支援を行うなど、不安や負担の軽減に努めました。

6番目の下段の「育児相談件数」で、計画策定時の現状が1,008件で増加を目標としております。平成22年度実績は830件で、計画策定時と比べ178件、17.7%の減少となっております。

平成22年度の状況といたしましては、計画策定時と比べると件数が減少していますが、江戸川区や大阪で発生した児童虐待による死亡事件の影響か、虐待相談が平成21年度と比べると1.8倍に増加したほか、全体的にも前年の21年度より20%ほど増加している現状でございます。

5ページに移ります。7番目が上段の「児童虐待による保護件数」で、計画策定時の現状が12件で減少を目標としております。平成22年度実績は24件で、計画策定時と比べると12件の増加となっております。

平成22年度の状況といたしましては、虐待の重篤化を防止するため、児童相談所や関係機関と連携を図りながら一時保護などの対応を実施した結果であり、増加は残念なことではありますが、児童の安全は確保できたものと考えております。

8番目の中段の「新生児の訪問率」で、計画策定時の現状が65%で訪問率100%を目標としております。平成22年度では90%で、策定時と比べ25ポイントの増加となっております。

22年度の状況といたしましては、子育て支援課と連携して、出生連絡票による把握率を向上

することで訪問率の向上につながったと考えております。

9番目が下段の「健康診査を受診した割合」で、計画策定時の現状が3～4か月健康診査が97%、1歳6か月健康診査が96.1%、3歳児健康診査が93%で、いずれも100%の受診率を目標としております。平成22年度実績は、3～4か月健康診査が97.9%、計画策定時と比べ0.9ポイントの増加、1歳6か月健康診査が94.1%、計画策定時と比べ2ポイントの減少、3歳児健康診査が92.5%で計画策定時と比べ0.5ポイントの減少となっております。

平成22年度の状況といたしましては、3～4か月健康診査については、生後4か月の乳児が対象のため、健診日の天候等が受診率につながりやすい状況です。3歳児健康診査につきましては、保育園、幼稚園に通っている3歳児の未受診などが見られました。全体としては、3月11日の震災以降の計画停電の影響もあり、健診受診者に減少が見られました。

6ページに移ります。目標2は、こちらにつきましては、24年度、26年度の評価をお願いしたいと考えております。

2番目の「子育てひろばポップコーン実施会場数」で、計画策定時の現状が6会場で11会場を目標としております。平成22年度実績は6会場で計画策定時と比べ増減がありません。

平成22年度の状況といたしましては、実施会場の増には至りませんでした。親子の交流と仲間づくりを支援するためのポップコーン、すきっぷ、ほののぼなどの事業を全会場で実施し、多くの参加者がありました。また、保育士が保護者からの相談に応じ助言等を行いました。

3番目の下「子育てひろば事業実施施設数」で、こちらは計画策定時の現状が6施設で8施設を目標としております。平成22年度の実績は8施設で、計画策定時の目標値を達成しております。

平成22年度の状況といたしましては、子育てひろばA型を私立保育所で1か所増設して6か所、市立高倉保育所の計7か所で、子育てひろばC型をNPO法人に委託し1か所で実施しました。

7ページに移ります。上段の「保育所地域交流事業実施施設数」で、計画策定時の現状が16か所1回で16か所、月2回以上を目標としております。平成22年度実績は15か所で週1回、1か所で月3回実施しており、計画策定時の目標値を達成しております。

平成22年度の状況といたしましては、各市立保育所での地域の親子の触れ合う場を提供するとともに、保育士等が保護者の相談に応じました。

「安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合」で、計画策定時の現状は35.4%で50%以上を目標としております。平成22年度実績は42.8%で、計画策定時と比べ7.4ポイントの増加となっております。

次に、「保育サービスの充実」、こちらにつきましては24年度及び26年度の評価をお願いい

たします。

8ページに移ります。2番目の「認可保育所待機児童数」で、計画策定時の現状が301人で待機児童ゼロを目標としております。平成22年度実績は227人で、計画策定時と比べ74人、24.6%の減少となっております。

平成22年度の状況といたしましては、保育所の新設等により定員増をしておりますが、申込者も増加していることから依然として待機児童が多い状況となっております。

中段の「ファミリー・サポート・センター事業会員数」で、計画策定時の現状が1,107人で1,300人を目標としております。平成22年度実績は1,805人で計画策定時の目標値を達成しております。

下の段の「一時預かり事業を実施する施設数」で、計画策定時の状況が10施設で15施設を目標としております。22年度実績は13施設となっており、計画策定時と比べ3施設増加しております。

平成22年度の状況といたしましては、私立保育所12か所、市立保育所1か所の計13か所の認可保育所で一時預かり事業を実施しましたほか、指標には含まれておりませんが、認証保育所5か所、保育室1か所及び子ども家庭支援センター「たち」においても一時預かり事業を実施しており、認可保育所以外も含めた一時預かり事業を実施している施設は合計で20施設となっております。

9ページに移ります。上段の「認可保育所入所定員数」で、計画策定時の現状が3,589人で4,343人を目標としております。平成22年度実績は3,911人で、計画策定時と比べ322人、9%の増加となっております。

平成22年度の状況といたしましては、保育所の新設等により定員増をしておりますが、申込者も増加していることから依然として待機児童が多い状況です。

「午後7時以上の延長保育を実施する施設数」で、計画策定時の現状が全施設で今後も新設保育園を含め全施設での実施を目標としております。平成22年度実績は全37施設で実施しており、計画策定時の目標を達成しております。

7番目の下の段の「出産前に離職した人で、保育サービスが整っていたら就労を継続していたと回答する人の割合」については、24年度及び26年度の評価をお願いいたします。

10ページに移ります。「母と子どもの健康支援」、1番目の上段の「定期予防接種の接種割合」で、計画策定時の現状がBCG98.2%、ポリオ92.9%、MR、2種混合でございますが93.9%で、いずれも接種率100%を目標としており、平成22年度実績はBCGが98.1%、計画策定時と比べ0.1ポイントの減少、ポリオが94.4%で、計画策定時と比べ1.5ポイントの増加、MRが96.4%で、計画策定時と比べ2.5ポイントの増加となっており、BCGは横

ばい、ポリオ、MRの接種率は向上しております。

2番目中段、こちらにつきましては、「健康診査を受診した割合」でございますので、先ほど説明しましたので割愛をさせていただきます。

一番下の段の「朝食をほぼ毎日食べる子どもの割合」の小学生の指標は、こちらにつきましても24年度及び26年度の評価をお願いいたします。

11ページに移ります。「ひとり親家庭への支援」、1番、上段の「子育てを楽しんでいる親の割合」、こちらにつきましても24年度及び26年度の評価をお願いいたします。

2番目の中段「母子自立支援相談件数」で、計画策定時の状況が2,534件で増加を目標としております。平成22年度実績は2,415件で、計画策定時と比べ119件、4.7%の減少となっております。

平成22年度の状況といたしましては、就職や資格取得のための相談など、母子家庭の自立につなげられるように相談環境の整備に努めましたが、相談員の産休等により1人体制の時期があり、相談件数が減少している状況がございます。

3番目の下の段「母子家庭自立支援教育訓練給付金支給者数」で、計画策定時の現状が年9人で増加を目標としております。平成22年度実績は年3人で、計画策定時と比べ6人、66.7%の減少となっております。

平成22年度の状況といたしましては、母子家庭の自立促進を図るため、就業を目的とした講座を受講し、修了時に受講料の一部を支給する事業で、介護事務、医療事務講座等を受講されております。受講者が少ない理由といたしましては、社会福祉協議会で実施している生活安定応援窓口相談事業の就職チャレンジ事業も同様の資格取得に向けた事業であり、その母子家庭のお母様にとってより優位な事業の情報提供を行った結果と認識しております。

12ページに移ります。上段の「母子家庭高等技能訓練促進費支給者数」で、計画策定時の現状が年4人で増加を目標としております。平成22年度は11人で、計画策定時と比べ7人、175%の増加となっております。

平成22年度の状況といたしましては、母子家庭の経済的自立につながる看護師、美容師などの国家資格取得のため、養成機関の修業期間に訓練促進費を支給しました。国が平成21年度から23年度末の期限限定でございますが、支給対象期間、支給金額の拡充を行ったことから申請者の増につながっているものでございます。

中段の「子育てについて気軽に相談できる人がいるひとり親家庭の保護者の割合」、こちらにつきましては24年度及び26年度の評価をお願いいたします。

下段の「児童扶養手当の一部支給の割合」で、計画策定時の現状が46.3%で増加を目標としております。平成22年度実績は47.3%で、計画策定時と比べ1.0ポイントの増加となっております。

おります。

平成22年度の状況といたしましては、一部支給の割合は若干増加しましたが、児童扶養手当受給者自体は増加傾向にあります。

13ページに移ります。目標6「障害のある子どもと家庭への支援」、「健康診査を受診した割合」は再掲になりますので割愛いたします。

2番、中段「要支援の疑いがある乳幼児を関係機関へつなげていけた割合」で、計画策定時の現状が76.4%で増加を目標としております。平成22年度実績は89.1%で、12.7ポイントの増加となっております。

平成22年度の状況といたしましては、健康診査未受診児等、関係機関（保育課、子育て支援課、子ども家庭支援センター、医療機関など）と連携して状況把握し、支援につないでおります。

目標7「次代を担う人の育成と教育の充実」では、下の「特別な支援を必要とする児童・生徒の指導に関する研修を受けた教員の数」は、計画策定時の現状が33人で510人を目標としております。平成22年度の実績は39人で、計画策定時と比べ6人、18.2%の増加となっております。

平成22年度の状況といたしましては、5回シリーズで実施した特別支援教育コーディネーター研修会に39人が参加いたしました。

14ページに移ります。上段の「青少年対策地区委員会の活動回数」で、計画策定時の現状が356回で396回を目標としております。22年度実績は358回で、計画策定時と比べ2回、0.6%の増加となっております。

22年度の状況といたしましては、東日本大震災の影響で、委員会開催が4回、イベントが2つ中止となったほか、2月恒例のたこ上げ大会は降雪のため中止となりました。

会長

状況や理由については、もう先ほど説明がありましたので、ここは指標についてだけご説明いただけますか。先ほどもしご説明がなかった点については追加していただければと思います。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

一番下段の「ALTを活用した小学校での英語教育の1クラス当たりの年間実施時間数」、小学校3年生以上、こちらでございます。こちらにつきましては、計画策定時の現状は15時間で35時間を目指しております。平成22年度実績は3年、4学年で15時間、5、6年生で25時間を実施しております。計画策定時と比べ、5、6年生については10時間、前年度から5

時間増加しております。平成23年度からは学習指導要領の改正により、小学校5、6年生では、外国語活動、英語を教科として学んでいる状況がございます。

15ページに移ります。5段目の上段の「ITを活用できる教員の割合」、これ計画策定時の現状が65.8%で、90%以上を目標としております。こちらにつきましては、平成22年度実績が59.5%で、計画策定時と比べて6.3ポイントの減少となっております。

こちらの22年度の状況につきましては、東京都の「学校における教育の情報化の実態に関する調査」で“授業中にICTを活用し、資料等を効果的に提示できる”という質問に“割にできる”、“ややできる”と回答した教員の割合は59.5%となっております。学校でのICTの活用については、教員からなるICT活用推進委員会での研究等を通じて行っております。

なお、計画策定時の現状と目標では、文部科学省が実施する“学校における教育の情報化の実態等に関する調査”の“コンピューターで指導できる教員数”から指標を設定しましたが、翌年からその項目が削除されたため、類似した東京都の調査から数字を引用したため、目標とはちょっと積算根拠が異なる状況がございます。

続きまして、中段と一番下段の部分については割愛をさせていただきます。

16ページに移ります。「ワーク・ライフ・バランスの推進」、こちらにつきましても割愛をさせていただきます。

「父親の子育てのかかわり方が協力的である」、こちらも割愛をさせていただきます。

一番下段にあります「性別による役割分担意識にとらわれない人の割合」で、計画策定時の現状が49.4%で75%以上を目標としております。平成22年度実績は50.6%で、計画策定時と比べ1.2ポイントの増加となっております。

17ページに移ります。上段につきましては割愛をさせていただきます。

目標9の「安全・安心のまちづくり」では、1番目の中段の「5歳以下の交通人身事故発生件数」で、計画策定時の現状が33人で減少を目標としております。平成22年度実績は15人で、計画策定時と比べ18人、54.5%の減少となっております。

2番目が「子どもの交通事故死傷者数」で、計画策定時の現状が193人で減少を目標としております。平成22年度実績は135人で、計画策定時の状況と比べ58人、30.1%の減少となっております。

以上で府中市次世代育成支援行動後期計画の評価指標の状況について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

会長

この件についての議論ですけれども、要するにこの計画を評価する指標が、今話がありました

ように、事業実績を点数ないし割合で見るというやり方と、それから市民意向調査で判断をするということと、それと、その他のデータ利用、今のIT利用の教員のように、多分そういうものをお使いになって、数、割合、あるいは減少、増加という、そういう判断で評価をするということが出された。

それで、我々はそれをどういう議論するんですか、今回。それでよろしいかということですか。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

具体的に指標でございますので、何らかの数値でお示したところを出してきたつもりでございます。それに対して、市民の意見として、こういうふうなところをこういうふうにもう少しできる状況がなかったのかどうかというようなご意見をいただければと考えております。

会長

そうしますと、評価の指標ないしはデータないしはこの表現の仕方、割合、さっき何で100%なのかというのも話がいろいろありました、そういうことについてご意見いただくということでよろしいでしょうか。

そうすると、今日はあと5分しかないんですけれども、どういたしましょうか。次回にしますか、それとも今日ちょっとだけご意見を伺いますか。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

一応4時までということで委員さんにはお集まりいただいておりますので、今日のまだ時間の許すところまでご協議いただければと思います。その後の進行につきましては会長に一任したいと思っております。

会長

ちょっとごめんなさい。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

失礼いたしました。4時まででございますので、もしも委員さんの中で、今日の4時まで若干のご意見がいただけるのであればご意見いただきまして、その後のもう時間がここまでということでありましたら、その後につきましては、時間の区切りにつきましては会長のほうに一任させていただきたいと思っております。

会長

次回議論ができるということによろしいですか。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、それでも構いません。

会長

時間厳守でいきたいと思いますので、しかし、特にわからないこととか、何か質問がございましたら。はい、どうぞ。

副会長

1点だけ。13ページの「次代を担う人の育成と教育の充実」の目標の510人というのは、これ延べなんですか。現状33人で、22年度の実績が39人で、目標が510人というのは、何年間か足した数なのか、もしくは誤植なのか、大目標なのかです。

会長

はい、どうぞ。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

申し訳ございません。確認いたしまして、次回回答させていただきたいと思います。

会長

そのほか。はい、どうぞ。

委員

17ページの「5歳以下の交通人身事故発生件数」が減少ということでいいのかなと思います。現実論でいいのかしら、それとも理想論で、目標だからと、どっちにしたらいいかということなんですけど。

会長

はい、どうぞ。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

おっしゃるとおり、前回もたしか委員のほうから同じご意見をいただいたかと思います。おっしゃるとおり、交通事故に関することはゼロというのは当然のことだと思っております。その中でも、その部分の中でゼロを目標にしながらも、あくまでもその中で減少というような目標数値を掲げさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

会長

何というか、公的機関ができることと、できないことというのがあると思うんですけども、公的機関はそういうことを感じる市民、これで環境整備をしていくということだろうと思うので、意向調査の使い方というのは大変難しいと思うんですね。だから、きちっとした調査をやれば、もちろん正しく反映してる、そこは難しいだろうと思いますが、市民意識調査の利用され方といますか、意識調査と意向調査は違うのでしょうか、何かそういうことがベースにあるものですか、これも宿題かなと。そのほかありますでしょうか。

それでは、今日はかなり盛りだくさんといいますか、また前回も、去年ももちろん盛りだくさんだったんですけど、この子どもについての様々な施策を横につないで、大変たくさん、ですからプログラムがあるわけで、いろんな評価の指標と、その仕方があると思うんですけども、そうしましたら、次回またこの議論をしていただきたいと思いますので、きょうは一応議論としては以上にさせていただきます。

では、その他について事務局から。

子育て支援課推進係長

その他でございますが、事務局より1件お願いいたします。

次回の次世代協議会ですが、6月24日の金曜日午後2時から、この場所で開催する予定で考えておりますので、通知につきましては後日郵送させていただきます。よろしく申し上げます。

事務局からは以上でございます。

会長

それでは、次回、6月24日午後2時から、この「たっち」のミーティングルームで実施いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日はこれで終了いたします。長時間どうもありがとうございました。